

京都府社会福祉協議会と

「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2024年4月30日（火））、社会福祉法人 京都府社会福祉協議会と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、当行は同会と連携し、遺贈または相続財産の寄付等を希望されるお客様の社会貢献に対する思いに応えてまいります。

当行では、今後もお客さまの課題解決や多様化するニーズにお応えできるよう、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 協定内容

- （1）京都府社会福祉協議会は、同会へ遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対して、相談先として当行を紹介します。
- （2）当行は、ご紹介いただいた方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、社会貢献を目的に遺贈・寄付を検討されているお客さまに対し、京都府社会福祉協議会を紹介いたします。

2. 締結日

2024年4月30日（火）

<ご参考>社会福祉法人 京都府社会福祉協議会について

所在地	京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）内
会長	小畑 英明
事業内容	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 ほか

以上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。

